

# 警報発令時の学校の対応について

平成30年4月1日改訂 中津川市立坂下小学校

この場合の「警報」は、中津川市に発表された気象に関する全ての警報をいいます。

台風のように中津川市全体に影響がある場合は「市内一斉の対応」となることがありますので、次のように改訂します。なお、必要な情報は学校からメール送信します。

## 市内一斉の対応となった場合

### ◆「市内一斉臨時休業」

学校はお休みです。  
安全を最優先した生活を。

### ◆「市内一斉自宅待機」

警報発表の可能性が  
あります。警報が出ていなくても  
自宅で待機させてください。

登校の可否については学校からメールでお知らせします。



## 学校にいるとき警報が出た

### ○学校待機

○下校は…保護者への引き渡しとします。

### ○引き渡しの場所…教室

### ○引き渡しの駐車場所…運動場

※中津川市教育委員会の対応方針には「警報解除後に引き渡し以外の方法で下校させた場合、自宅への到着確認を行う」とありますが、本校では「自宅への到着確認」が十分な形でできないと判断したため「引き渡し」とします。ご理解下さい。

## 各学校での対応となった場合

### 家庭にいるとき 警報が出た

◆自宅待機してください。

### 午前10時より前に 警報が解除された

- ◆登校します。
  - ・ただし、学校からのメールがあるまでは自宅待機とします。
  - 職員の通学路点検終了まで待つ下さい。
  - ・登校途中でも通学路が危険な様態である場合は、登校を見合わせ、その旨を学校に連絡してください。
  - ・給食は実施しません。代わりに原則としておにぎり2個程度、または菓子パン2個程度を持たせてください。
- ◆バス通学の児童は、バスの時刻に合わせて登校させてください。
  - ・登校の便がない場合は学校へ連絡してください。

### 午前10時になっても 警報が解除されない

◆臨時休業日になります。

◆状況によっては注意報の段階で、早めの集団下校や引き渡しをお願いすること等、ここに書かれていない対応をすることもあります。ご理解とご協力を願います。  
◆朝6時の時点で警報が出ている場合は、解除の時刻に関わらず給食を実施しないことはやさか地区で統一しました。